



記者発表資料 1枚

令和3年4月21日  
県有建築物保全推進連絡会議  
(事務局 土木部営繕課)

### 「福島県県有建築物の耐震化の状況」を公表します。

平成19年2月に策定した「福島県県有建築物の耐震改修計画(平成26年3月改定)」に基づき、令和2年度に実施した耐震改修の結果等を公表します。

#### 1 令和2年度に実施した耐震改修について

耐震性能ランク	C→A	D→A	計
改修棟数	3棟	2棟	5棟

#### 2 耐震化の状況について

「福島県県有建築物の耐震改修計画」の計画期間が令和2年度末で終了しました。

**耐震化率は99.6%**となり計画目標(令和2年度末:98%以上)を達成しております。

(令和3年4月1日時点)

耐震性能 ランク	旧耐震基準の建築物				計	新耐震基準 の建築物	計画対象 合計
	A	B	C	D			
棟数	729	19	5	1	754	687	1,441

耐震化率 = (A + B + 新耐震基準の建築物) ÷ 計画対象合計 = 99.6%

※原発事故による避難指示区域の指定等により使用停止中の建物(35棟)は耐震化率算定の対象としておりません。

#### 3 計画期間終了後の取組について

耐震化が未了の建築物6棟(裏面)については、いずれも今後の方針が決定していることから、個別に進捗管理してまいります。

#### 4 その他

- ・計画期間の終了に伴い、耐震化率等の公表は今回で最後となります。
- ・「福島県県有建築物の耐震改修計画」及び上記「福島県県有建築物の耐震化の状況」は、福島県ホームページの「土木部営繕課」のページに記載しています。

( <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065c/> )

<p><b>【問い合わせ先】</b> 土木部営繕課 (担当者名)主幹兼副課長 佐瀬 守昭 電話 024-521-7524 (内線) 3681 FAX 024-521-7717</p>
---

(参考資料)

○耐震化が未了の建築物一覧

番号	施設名	棟名	耐震性能	現状	方針
1	総合衛生学院	本館	C	使用中	R4年度末閉校
2	総合衛生学院	東棟	C	使用中	R4年度末閉校
3	笹谷待機宿舎	笹谷	C	使用中	R3耐震改修
4	郡山合同庁舎	南分庁舎	C	使用中	移転後解体
5	郡山合同庁舎	車庫4号	D	使用中	移転後解体
6	会津保健福祉事務所	本館	C	使用中	R3年5月移転

○新耐震基準の建築物と旧耐震基準の建築物

・新耐震基準の建築物	昭和56年6月1日に施行された建築基準法施行令の耐震関係規定の基準により建設した建築物。
・旧耐震基準の建築物	上記以前の基準により建設した建築物。

○「福島県県有建築物の耐震改修計画」による対象建築物

- ①県の地域防災計画で指定された「防災上重要建築物」・・・944棟
  - ②耐震改修促進法第14条に規定する「特定建築物」・・・497棟
- 合計1,441棟

※「特定建築物」：不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物

○耐震性能のランク

ランク	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性（耐震性能）
A	大地震※1の震動及び衝動に対して倒壊し、又は、崩壊する危険性が低い。
B	大地震の震動及び衝動に対して倒壊し、又は、崩壊する危険性が低い、施設機能※2が確保できないおそれがある。
C	大地震の震動及び衝動に対して倒壊し、又は、崩壊する危険性がある。
D	大地震の震動及び衝動に対して倒壊し、又は、崩壊する危険性が高い。

※1：大地震とは建築物の耐用年限中に一度は遭遇するかもしれない地震であり、震度6強から震度7を想定しています。

※2：施設機能とは、大地震後、当該建築物が大きな補修をすることなく防災活動、避難、救護活動、医療活動等の拠点として使用できることをいいます。